

こほくちいま あたら しよりしせつ
湖北地域に 新しいごみ処理施設



たんじょう
誕生!

しんしせつ
新施設

めい しゅう しょう ぼ しゅう
名称募集

募集
期間

8.1 - 9.29

金

新施設完成イメージ図
(長浜市木尾町)

あなたのアイデアが 未来のエネルギー回収施設に

新一般廃棄物処理施設の名称を募集します

湖北広域行政事務センターでは、現在、長浜市木尾町地先にて新一般廃棄物処理施設の整備を令和10年4月の供用開始(汚泥再生処理センターは令和7年10月)を目指して進めています。この新一般廃棄物処理施設が、親しみやすく、将来にわたって愛される施設となるよう、名称を募集します。

ご応募いただいた中から
豪華賞品をプレゼント

商品券

5万円分 1名様

氏名

住所

連絡先(電話またはメールアドレス)

(ふりがな)

〒

住所が長浜市・米原市以外の方は学校・勤務先名()

名称

(ふりがな)

名称に込めた思い

応募のきっかけ

- HP その他
 広域だより ()
 市の広報
 ぼてじゃこチラシ

新施設を通じて

“つなぐ。ひろげる。”

最新技術をつなぐ。ひろげる。

1. 4施設の連携を最大化し、脱炭素、コスト削減を大きく推進
2. 各施設の安定稼働と合理化された施設運営を、将来にわたり継続
3. 各施設の残渣を最大限資源化して有効利用

地域をつなぐ。ひろげる。

4. 市民が安全かつスムーズに、ごみを持ち込める仕組みを構築
5. 湖北の環境プラットフォームとなり、地域団体、地元学校の環境活動を活性化
6. 地元住民の集いの場、地元企業の活躍の場を創出



新施設の5つのポイント

— 廃棄物エネルギーを最大限活用できる先進的な施設整備を計画しています —

1. 廃棄物エネルギーの最大化

新しい施設は、高効率ごみ発電ができる焼却施設に加え、生ごみからバイオガスを生成し、発電することで、2つの施設から廃棄物エネルギーを回収し、エネルギーの最大化を図ります。

2. バイオガス化施設の可能性

将来的には、バイオガス化施設において発電時に発生する資源（炭酸ガス）を有効利用することで、地産地消を推進し、地域の活性化に貢献することが可能となります。

3. 一極集中による施設間連携

同一敷地内に各施設を一極整備することにより、一般廃棄物（ごみ、し尿等）の処理を施設間で連携させ、総合的な廃棄物処理システムを構築し、効率的な施設整備運営を図ることで、コスト削減につなげます。

4. 次世代につながる利活用

ごみの焼却により発生する熱及びバイオガスは主に発電に利用します。電力は施設内での利用を優先し、余剰電力分は充電によって得られる収益を運営費に充当します。将来は他の公共施設等への供給、非常時の電力供給等次世代へつなげる利活用をします。

5. SDGsへの取り組み

センターでは、新施設を通じて、循環型社会、脱炭素社会の形成に貢献し、持続可能な社会の実現を目指します。



応募要項

対象施設

熱回収施設（焼却施設・バイオガス化施設）・リサイクル施設・汚泥再生処理センター ※まとめて1つの名称とします

応募期間

2023年8月1日（火）～9月29日（金）必着
郵送の場合は、消印有効とします。

対象

長浜市または米原市に在住・在勤・在学の方

結果発表

採用者には書面で通知する他、センターホームページ等で公表します。（令和5年12月頃）

賞品

商品券5万円分 ※採用された名称が複数名からあった場合は名称に込めた思いを参考に総合的に判断します。

応募先

直接持参・郵送・FAX・電子メール：センター施設整備課
応募箱投函：長浜市・米原市本庁他、各支所等 計13か所

名称の条件

- ・親しみやすく将来にわたって愛されるもの
- ・施設のコンセプトや特徴がイメージできるもの
- ・誤読の恐れがなく、覚えやすく、読み方が分かりやすいもの
- ・他の名称や商標などに類似していないもの
- ・「ウイングプラザ」はセンターの施設で今後も使用するため、応募名称には使用しないでください

応募方法

応募用紙に必要事項を明記の上、応募先まで提出してください。応募は、直接持参、郵送、FAX、電子メール、応募箱投函による提出により受け付けます。電子メールの場合は、件名を「新施設名称募集の件」とし、メール用の応募用紙に必要事項を入力して添付してください。

【応募に関する注意事項】

●全施設をまとめた1つの名称を募集します●応募は一人1点とします●同じ読みの名称でも、漢字、カタカナなど表記が異なる場合は別作品とします●自作で未発表のものとし、第三者の権利を侵害しないものに限り応募●採用作品の著作権、商標権その他一切の権利は湖北広域行政事務センターに帰属します●選考後、虚偽記載や権利侵害等の事実が判明した際は、採用の取り消し、賞品の返却を求められます●応募用紙等は返却しません。また、応募に当たり必要な費用は応募者の負担とします●個人情報については、個人情報の保護に関する法律およびセンター条例に基づき、適切に管理し、本募集事業以外に使用しません●選考に当たって、応募者に連絡する場合がありますが、名称決定に関する公表までは、連絡の事実及びその内容を機密事項として取り扱っていただきます。連絡の事実及びその内容を第三者に口外することは、名称決定に関する公表まで認められません●採用作品の発表にあたり、名称及びその理由、採用者の氏名を公表します

